

令和6年度予算 酒類業振興支援事業費補助金（6.0億円）

目的

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

施策概要

【新市場開拓支援枠】

- 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

補助率：補助対象経費の1/2又は2/3（従業員数が20人以下（卸・小売業は5人以下）の小規模酒類事業者）

補助金額：1件当たり 500万円上限、50万円下限

※ 給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額の一部を返還

【海外展開支援枠】

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- リソース不足に対応するため上記取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組

補助率：補助対象経費の1/2

補助金額：1件当たり 1,000万円上限、50万円下限

ただし、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円（3者）、1,300万円（4者）、1,400万円（5者）、1,500万円（6者以上）

スケジュール

【第3期】○ 公募期間：令和6年8月1日（木）～ 令和6年9月11日（水）

○ 事業開始：令和6年11月上旬以降

○ 採択者決定：令和6年10月下旬頃

○ 事業期限：令和7年2月28日（金）